

第四次経営改善計画

(令和3年度～令和7年度)

公益財団法人 千葉市防災普及公社

目 次

1	計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	計画の基本的な考え方・・・・・・・・	1
	(1) 位置づけ	
	(2) 計画の期間	
3	現状・・・・・・・・	2
	(1) 組織の概要	
	(2) 財務の状況	
	(3) 事業の状況	
4	経営方針・・・・・・・・	6
	(1) 経営の基本理念	
	(2) 経営の基本方針	
5	課題と取組み・・・・・・・・	7
	(1) 安定した運営体制の確立	
	(2) 社会的価値の向上	
	(3) 良質な公共サービスの提供	
	(4) 事業の実効性の向上	
	(5) 取組項目の目標とスケジュール一覧	

1 計画策定の趣旨

当社は、防火防災意識の高揚と防火管理体制の推進を図るとともに、応急処置技術の普及啓発を積極的に展開し、火災や地震等の災害の予防と災害時における被害の軽減を助成し、市民生活の安全と公共の福祉の増進に寄与することを目的に掲げ、行政を補完、代替する組織として、「安全で災害に強い千葉市」の実現を果たすために事業を実施しています。

これまでの間、当社では、平成18年4月に策定した「第一次経営改善計画」から「第三次経営改善計画」に渡って取り組むべき事項を明確にし、効率的で効果的な事業運営を図るとともに、経営基盤の整備を進めてきたところであります。

中でも第二次経営改善計画の期間中に新公益法人制度における公益財団法人へと移行したことにより、社会的価値が高まった一方で、広範な社会的責任や社会ニーズに応える努力が求められることにもなりました。

また、千葉市の外郭団体として、市と連携して公共サービスを提供することが基本的な役割であり、その特性を踏まえ、自律的に、経営の効率化及び効果的な事業運営に向けた取組みを引き続き行っていくことが必要です。

こうしたことから、公社の置かれている現状や社会情勢を分析したうえで、時代や市民ニーズにマッチした事業展開を図り、安定した運営を目指すための道標として、本計画を策定するものであります。

2 計画の基本的な考え方

(1) 位置づけ

千葉市の外郭団体としての基本的役割をベースに据え、今後の経営の方向性を示すとともに、課題を解決し、安定した組織運営の確立に向けた指針とします。

(2) 計画の期間

令和3年度から令和7年度まで

3 現状

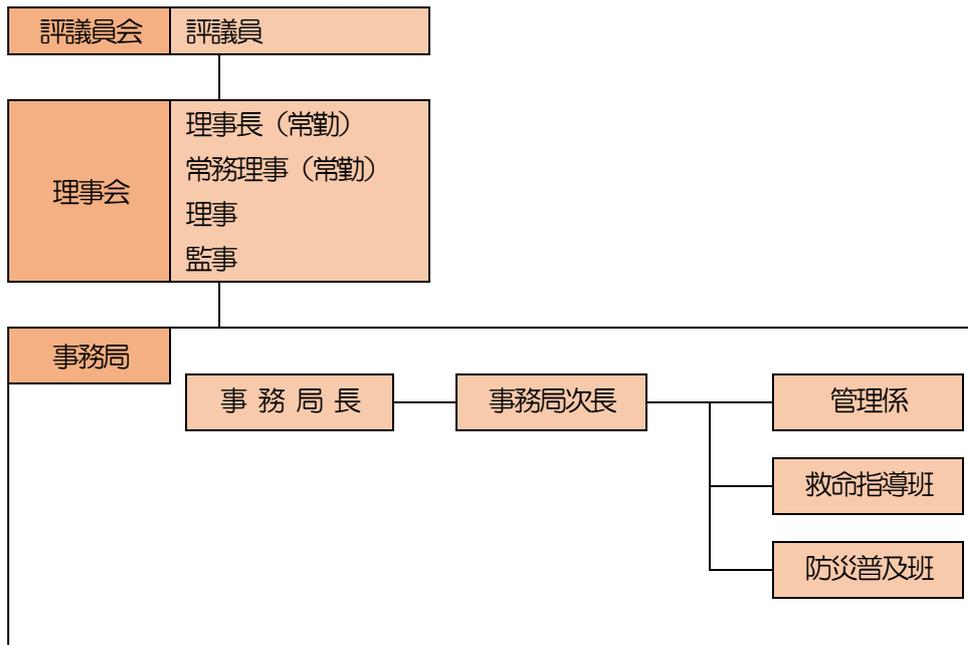
(1) 組織の概要

当社は、千葉県知事の許可を得て、平成7年（1995年）7月1日に財団法人として設立されました。その後の新公益法人制度改革に伴い、平成23年（2011年）4月1日に公益財団法人に移行し、現在に至っています。

設立年月日	平成7年（1995年）7月1日
基本財産	200,000千円（うち千葉市出捐金200,000千円）
目的	防火防災意識の高揚と防火管理体制の推進を図るとともに、応急処置技術の普及啓発を積極的に展開し、火災や地震等の災害の予防と災害時における被害の軽減を助成し、もって市民生活の安全と公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。
所在地	千葉市美浜区高洲4-1-16

組織として、評議員会及び理事会、事務局が置かれております。

現在は、評議員7名、理事7名（理事長及び常務理事は常勤）及び監事1名並びに事務局職員19名（プロパー職員10名、有期雇用職員9名）が配置されています。



(2) 財務の状況

主な財源として、公益目的事業として実施している、千葉市との委託契約に基づく受託事業収益と国の指定講習機関との委託契約に基づく事業収益があり、収益全体の80%程度を占めています。

また、収益事業である防災用品の販売事業収益もありますが、全体の3%ほどで規模は大きくありません。

これら事業収益のほか、財産の運用益や民間助成金、千葉市からの補助金などを得て、財務運営をしています。

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	3年平均
収益計		182,773千円	161,930千円	174,445千円	173,049千円
主な 内訳	千葉市受託金	122,092千円	117,617千円	118,046千円	119,252千円
	千葉市補助金	22,111千円	10,633千円	22,990千円	18,578千円
	指定講習機関受託金	19,765千円	19,420千円	18,473千円	19,219千円
費用計		185,328千円	168,199千円	177,652千円	177,060千円
当期正味財産増減額		△2,555千円	△6,269千円	△3,207千円	
総資産		328,365千円	345,735千円	336,336千円	
総負債		89,705千円	113,414千円	107,291千円	
正味財産		238,660千円	232,321千円	229,045千円	

(3) 事業の状況

ア 防火防災思想及び応急手当の普及啓発、知識技術の育成指導及び教育研修の実施に関する事業（公益目的事業）

① 防災意識の普及及び広報に関する事業

防火防災意識の高揚を図るため、自主事業として、防災啓発ビデオを無料で貸出しているほか、防火防災訓練等において体験用資機材を活用し指導するとともに、公社が主催する体験型イベントを開催しています。

また、千葉市からの受託事業として、防災普及車による地震体験や煙体験などを行って、防災知識の普及を図っています。

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	3年平均	
防災啓発ビデオ貸出し	貸出件数	166件	152件	141件	153件	
	貸出本数	315本	298本	270本	294本	
防火防災訓練等 体験指導	実施件数	264件	292件	246件	267件	
	参加者数	25,745名	28,331名	18,959名	24,345名	
内訳 防災普及車による 防災普及	防災資機材による 体験指導	実施件数	127件	186件	186件	166件
		体験者数	7,229名	8,783名	7,766名	7,926名
	地震体験件数	248件	278件	236件	254件	
		地震体験者数	16,956名	18,350名	13,822名	16,376名
煙体験件数	141件	145件	105件	130件		
	煙体験者数	12,475名	10,733名	6,353名	9,854名	

② 行政機関の行う防災施策に対する協力に関する事業

九都県市防災訓練や千葉市消防出初式等の行政機関が行うイベントの会場における支援協力などを行っています。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	3年平均
参加支援協力件数	12件	18件	13件	14件

③ 防火管理体制等の教育指導講習等の事業

消防法又は千葉市火災予防条例に基づく講習等を実施しています。

国の指定講習機関からの受託事業として自衛消防業務講習や防火対象物点検資格者講習などを、千葉市からの受託事業として甲種防火管理新規講習や防災管理新規講習などを、それぞれ行っています。

また、自主事業として、消火や通報、避難等の要領の指導を行う防災実務研修を実施しています。

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	3年平均
国指定講習自機関受託	自衛消防業務新規講習	修了者数	469名	463名	375名	436名
		充足率※	92%	100%	92%	95%
	自衛消防業務再講習	修了者数	261名	225名	337名	274名
		充足率※	93%	94%	84%	90%
	防火対象物点検資格者講習	受講者数	28名	48名	29名	35名
		充足率※	93%	160%	97%	117%
防火対象物点検資格者再講習	修了者数	65名	94名	84名	81名	
	充足率※	93%	109%	100%	101%	
千葉市受託	甲種防火管理新規講習	修了者数	1,577名	1,452名	1,074名	1,368名
	乙種防火管理講習	修了者数	274名	125名	124名	174名
	甲種防火管理再講習	修了者数	395名	444名	401名	413名
	防災管理新規講習	修了者数	134名	171名	98名	134名
	防火防災管理新規講習	修了者数	207名	148名	270名	208名
	防火防災管理再講習	修了者数	115名	139名	174名	143名
	防火管理者等実務講習	修了者数	352名	286名	167名	268名
	自衛消防技術講習	修了者数	45名	39名	17名	34名
防災実務研修	受講者数	102名	136名	106名	115名	

※受講見込者数に対する修了者数の割合

④ 応急手当の普及啓発及び知識技能の向上に関する事業

救急事故等における被害の軽減を図るため、千葉市からの受託事業として AED 心肺蘇生法等の指導を行う普通救命講習や上級救命講習の実施のほか、自主事業として小さな子どもがいる保護者を対象とした救命教室等を開催しています。

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	3年平均
普通救命講習 (WEB講習含む)	計	実施回数	447回	397回	357回	400回
		修了者数	6,572名	7,409名	6,640名	6,874名
	(出向)	実施回数	244回	285回	248回	259回
		修了者数	4,947名	5,943名	5,219名	5,370名
	(公募)	実施回数	203回	112回	109回	141回
		修了者数	1,625名	1,466名	1,421名	1,504名
上級救命講習		実施回数	16回	16回	13回	15回
		修了者数	469名	523名	428名	473名
上級救命再講習		実施回数	24回	24回	22回	23回
		修了者数	301名	291名	292名	295名
短時間救命講習		実施回数	2回	—	—	1回
		受講者数	79名	—	—	26名
初級救命講習		実施回数	3回	33回	25回	20回
		受講者数	67名	535名	425名	342名
パパママ救命教室		実施回数	8回	8回	6回	7回
		受講者数	108名	104名	48名	87名
応急手当講習		実施回数	2回	3回	3回	3回
		受講者数	21名	27名	18名	22名

イ 防災物品等の普及促進に関する事業（収益事業）

収益事業として、住宅用防災機器をはじめ、各種防災物品等の販売事業を行っています。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	3年平均
防災物品販売収益	4,359千円	4,109千円	5,987千円	4,818千円
収益事業会計経常収益に対する経常増減率※	9%	5%	8%	7%
住宅用消火器販売本数	235本	181本	504本	307本
老朽化消火器回収本数	319本	188本	474本	327本
応急処置用品販売個数	1,570個	993個	903個	1,155個
防災物品等販売件数	37件	55件	48件	46件

※収益事業会計における経常収益に対する調整前当期経常増減額の割合

4 経営方針

(1) 経営の基本理念

公益財団法人としての社会的責任を認識するとともに、千葉市の外郭団体としての役割を踏まえ、市民生活の安全に寄与するため、防火防災意識の高揚と防火管理体制の推進、応急処置技術の普及啓発等を積極的に展開し、市民とともに「安全で災害に強い千葉市」の実現を目指すことを経営の基本理念とします。

(2) 経営の基本方針

基本理念の実現に向け、独立した法人として自律的な経営を進め、千葉市と連携を図り事業を実施するため、次の基本方針に沿って取組みを進めます。

① 安定した運営体制の確立

安定した経営を推し進めるため、法人の規模に相応しい組織体制と充実した財政基盤を構築し、限られた経営資源を最大限に活用した法人運営を行います。

公益財団法人としての公益性や公正性等を保持し、公益目的の達成と社会的信用の向上に努めます。

② 社会的価値の向上

公益財団法人として社会的責任を果たすため、積極的かつ公正に情報公開する等、ガバナンスの向上を図り、誠実に事業を実施して市民の信頼と負託に応え、継続的に活動をアピールし、社会的価値の向上を目指します。

③ 良質な公共サービスの提供

社会の変化や多様な市民ニーズに柔軟かつ機動的に対応するため、職員が有する専門性を最大限に活用するとともに、市民ニーズを的確に捉え、公社として主体性をもって事業を実施し、市民目線に立った良質な公共サービスを提供します。

④ 事業の実効性の向上

行政目的を補完、代替、支援する法人として事業の実効性をより向上させるため、関係機関等との連携も図りながら、効率的で効果的な事業展開を進め、持続的発展を目指します。

5 課題と取組み

これまでの経営改善計画の達成状況を踏まえ、経営の基本方針にかかる必要な課題を抽出し、継続的に安定した法人経営を目指す方策に取り組みます。

(1) 安定した運営体制の確立

ア	課題	
	安定した経営を推し進められる組織体制の構築や継続性を確保するため、職員の年齢構成や継続雇用を考慮した定員管理を行うとともに、問題意識を持って業務に取り組んでいけるよう組織の活力向上を図ることが重要です。	
	取組	
	①適正な定員管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の年齢や継続雇用を踏まえた定員管理 ・ 職員の新規採用に向けた検討及び千葉市との協議
	②組織の活力向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 係（班）間での目標や情報の共有、経営方針に基づく事業遂行の確保等を目的とした事務局内における意見交換の実施

イ	課題	
	公益財団法人として公益目的の達成と社会的信用の向上を図り社会貢献を進められるよう、適材適所で経験豊富な人材を確実に確保し、個々の知識や技術等をレベルアップさせ環境の変化や様々な課題に対応できる職員を育成するとともに、能力や勤務実績等を的確に把握・評価し、職員のモチベーション維持向上に生かせるよう人事考課制度の充実を図り実効性を確保することが重要です。	
	取組	
	①経験豊富な人材の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経験やノウハウ等の能力を有する定年退職者の継続雇用 ・ 有期雇用職員として、専門的な技能や知識を有した即戦力となる人材の確保
	②職員の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修計画の作成とこれに基づく教育研修の実施 ・ 職務に関連する資格取得の推進…消防設備士（乙種第6類）等の資格保有率 100%（現状 50%） ・ 実例の活用や職務を通じての指導によるOJTの実施
	③人事考課制度の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人事考課制度の検証と検証結果に基づいた制度への反映に係る検討

ウ	課題	
	<p>経営の礎となる充実した財政基盤づくりに向け、法人運営に適した費用を賄える収入を確実に確保することとあわせ、費用の最適化を図ることにより、公益財団法人として収支相償を満たせる均衡のとれた収支を維持していく一方で、将来にわたっても事業活動を継続するためには正味財産を一定程度確保しておくことも必要です。</p>	
	取組	
	①収益の確保	<ul style="list-style-type: none"> 基本財産や特定資産（退職給付引当資産）等の財産の適正かつ最善な財産運用による安定的な収入の確保 国の指定講習機関との委託契約に基づく事業収益の確保…毎年度当初予算 95%以上 防災物品販売事業収益の維持増加…毎年度 H29～R1 平均比 10%以上増
②費用の最適化	<ul style="list-style-type: none"> 収入見込みを勘案した支出予算の適正な執行管理 費用対効果を踏まえたコスト削減の徹底 	
③正味財産の確保	<ul style="list-style-type: none"> 一般正味財産の維持…前年度比 90%以上確保 収益事業会計の経常収益に対する経常増減率（経常収益に対する調整前当期経常増減額の割合）の維持増加…毎年度 10%以上 	

(2) 社会的価値の向上

ア	課題	
	<p>千葉市の外郭団体であると同時に公益財団法人である当公社が市民から信頼される組織であるために、コンプライアンスの厳守や情報管理の徹底など高いモラルを持って職務を執行するとともに、法人経営の透明性を確保し、組織ガバナンスの向上を図ることが必要です。</p>	
	取組	
	①コンプライアンス意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンスに係る研修への参加 コンプライアンスに係る自己チェックシートの活用や、過去の事例を題材としたグループワークの実施
②情報の適正管理	<ul style="list-style-type: none"> 職場内研修の実施による法令や規程等に基づく個人情報や特定個人情報の取扱いの徹底 情報セキュリティに関するチェックリストによる点検の徹底 	
③透明性の確保	<ul style="list-style-type: none"> 法令及び定款等に基づく法人運営状況の適正な情報公開 業務や財務等に関する資料のウェブサイトでの公表 	

イ	課題	市民の信頼と負託に応え、一人でも多くの市民に当公社の事業の重要性を理解してもらい、認知度を向上させていくため、積極的な広報や広聴の充実が必要です。
	取組	
	①積極的な広報活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ウェブサイトにおける積極的な新着情報の発信…1週間に1回以上 ・メールマガジンによるタイムリーな情報の発信 ・ポスターやリーフレット等の紙媒体の効果的な活用 ・業務用車両の車体を活用した広報の実施
	②広聴の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ウェブサイトでのアンケート調査

(3) 良質な公共サービスの提供

ア	課題	質の良い事業を実施していくため、千葉市等の関係機関と連携協力を図るほか、社会環境の変化に順応させ魅力ある公共サービスを提供していくため、職員が有する専門性を活用した効果的な事業の執行や事務の効率化を一層進めることが必要です。
	取組	
	①関係機関との連携等	<ul style="list-style-type: none"> ・公的施設をはじめとする各種施設と連携した事業の実施 ・小中学校の防災教育における事業活用の推進
	②効果的な事業執行	<ul style="list-style-type: none"> ・独自防災イベント等の自主事業の実施内容の充実 ・公募で行う応急手当普及活動の実施場所の拡充
	③事務の効率化	<ul style="list-style-type: none"> ・事務処理の電子化の検討 ・インターネット申込みにおける効率的なデータ処理の検討

イ	課題	市民目線に立った公共サービスを提供すべく、業務内容を明確にしたり、即座に対応できるものは速やかに行ったりする等、業務の質的向上を図るため、恒常的に市民ニーズを把握することに努め、その結果を分析し、各種事業に反映させることが必要です。
	取組	
	①市民ニーズの把握	<ul style="list-style-type: none"> ・業務出向先やウェブサイトにおけるアンケート調査 ・事業所や自主防災会等の業務要請元との対話を通じたニーズの聞き取り
	②市民ニーズの分析と事業への反映	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズの分析結果を踏まえた事業内容や実施方法の検討

(4) 事業の実効性の向上

ア	課題			
	<p>防災意識の普及及び広報に関する事業においては、多様な主体が自助や共助を担い地域の防災を支えられるようにするため、一人でも多くの市民に対して啓発活動を行うことが必要です。</p>			
	取組			
	①防災ビデオの貸出	<table border="1"> <tr> <td>防災ビデオの貸出件数</td> <td>令和7年度までに20%以上増 (H29~R1 平均比)</td> </tr> </table>	防災ビデオの貸出件数	令和7年度までに20%以上増 (H29~R1 平均比)
	防災ビデオの貸出件数	令和7年度までに20%以上増 (H29~R1 平均比)		
②訓練等体験指導の利用推進	<table border="1"> <tr> <td>団体ごとの体験項目数</td> <td>令和7年度までに20%以上増 (H29~R1 平均比)</td> </tr> </table>	団体ごとの体験項目数	令和7年度までに20%以上増 (H29~R1 平均比)	
団体ごとの体験項目数	令和7年度までに20%以上増 (H29~R1 平均比)			
③防災普及車の出向	<table border="1"> <tr> <td>地震体験指導件数</td> <td>令和7年度までに15%以上増 (H29~R1 平均比)</td> </tr> </table>	地震体験指導件数	令和7年度までに15%以上増 (H29~R1 平均比)	
	地震体験指導件数	令和7年度までに15%以上増 (H29~R1 平均比)		
<table border="1"> <tr> <td>煙体験指導件数</td> <td>令和7年度までに15%以上増 (H29~R1 平均比)</td> </tr> </table>	煙体験指導件数	令和7年度までに15%以上増 (H29~R1 平均比)		
煙体験指導件数	令和7年度までに15%以上増 (H29~R1 平均比)			

イ	課題		
	<p>行政機関の行う防災施策に対する協力に関する事業においては、行政機関等が行うイベントに積極的に参加し、年代を問わず多くの方の防火防災意識の高揚に繋げていくことが必要です。</p>		
	取組		
①イベント等への積極的参加	<table border="1"> <tr> <td>イベント等の協力件数</td> <td>令和7年度までに20%以上増 (H29~R1 平均比)</td> </tr> </table>	イベント等の協力件数	令和7年度までに20%以上増 (H29~R1 平均比)
イベント等の協力件数	令和7年度までに20%以上増 (H29~R1 平均比)		

ウ	課題		
	防火管理体制等の教育指導講習等の事業においては、需要を勘案したうえで効率的で効果的な開催計画を立案して確実に実施していくことが必要です。		
	取組		
	①講習の安定的実施	自衛消防業務新規講習の受講充足率	毎年度 95%以上
		自衛消防業務再講習の受講充足率	毎年度 95%以上
防火対象物点検資格者講習の受講充足率		毎年度 95%以上	
防火対象物点検資格者再講習の受講充足率		毎年度 95%以上	
※受講充足率（受講見込者数に対する受講者数の割合）			
②防災実務研修の効果的実施	研修の受講者数	令和7年度までに20%以上増（H29～R1 平均比）	

エ	課題		
	応急手当の普及啓発及び知識技能の向上に関する事業では、効率的な開催と受講者の確保を両立させて救命講習を実施するとともに、市民ニーズに合う応急手当に関する独自の講習や教室を柔軟に開催して、継続的により多くの市民に普及促進していくことが必要です。		
	取組		
	①救命講習の効率的な開催と受講者の確保	普通救命講習の修了者数	令和7年度までに15%以上増（H29～R1 平均比）
		公募型普通救命講習1回ごとの修了者数	令和7年度までに20%以上増（H29～R1 平均比）
		出向型普通救命講習の回数	令和7年度までに10%以上増（H29～R1 平均比）
		上級救命講習の修了者数	令和7年度までに20%以上増（H29～R1 平均比）
		上級救命講習1回ごとの修了者数	令和7年度までに20%以上増（H29～R1 平均比）
		上級救命再講習の修了者数	令和7年度までに15%以上増（H29～R1 平均比）
		上級救命再講習1回ごとの修了者数	令和7年度までに15%以上増（H29～R1 平均比）
②効果的な応急手当の普及	独自の講習や教室の受講者数	令和7年度までに20%以上増（H29～R1 平均比）	

(5) 取組項目の目標とスケジュール一覧

取組項目	目標	現状 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7
(1) 安定した運営体制の確立							
アー① 適正な定員管理							
職員の年齢や継続雇用を踏まえた定員管理	継続	実施	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒
職員の新規採用	R5 実施	—		検討 協議	実施		
アー② 組織の活力向上							
事務局内における意見交換の実施	R3 実施	—	実施	継続実施	⇒	⇒	⇒
イー① 経験豊富な人材の確保							
定年退職者の継続雇用	R5 実施	—			実施	継続実施	⇒
即戦力となる有期雇用職員の雇用	継続	実施	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒
イー② 職員の育成							
研修計画の作成	R3 実施	—	実施				
職務に関連する資格取得の推進	R7 資格保有率 100%	消防設備士等 資格保有率 50%	⇒	⇒	⇒	⇒	資格保有率 100%
OJTの実施	継続	実施	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒
イー③ 人事考課制度の検討							
制度の検証と検証結果の制度への反映に係る検討	R4 実施	—		検討	⇒	⇒	⇒
ウー① 収益の確保							
財産運用による安定的な収入の確保	継続	実施	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒
事業収益の確保(国指定講習機関受託分)	毎年度 当初予算 95%以上	(3年平均) 当初予算 94%	当初予算 95%以上	⇒	⇒	⇒	⇒
防災物品販売事業収益の維持増加	毎年度 3年平均比 10%以上増	(3年平均) 4,817千円	3年平均比 10%以上増	⇒	⇒	⇒	⇒

取組項目	目標	現状 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7
ウー② 費用の最適化							
収入見込みを勘案した支出予算の適正な執行管理	継続	実施	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒
コスト削減の徹底	継続	実施	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒
ウー③ 正味財産の確保							
一般正味財産の維持	毎年度 前年度比 90%以上確保	R1末 29,044千円	前年度比 90%以上確保	⇒	⇒	⇒	⇒
収益事業会計経常収益に対する経常増減率の維持増加	毎年度 10%以上	(3年平均) 7%	10%以上	⇒	⇒	⇒	⇒
(2) 社会的価値の向上							
アー① コンプライアンス意識の向上							
コンプライアンス研修への参加	R4 実施	—	検討	実施	継続実施	⇒	⇒
自己チェックシートの活用及びグループワークでの事例研究	R4 実施	—	検討	実施	継続実施	⇒	⇒
アー② 情報の適正管理							
情報取扱いに関する職場内研修の実施	R4 実施	—	検討	実施	継続実施	⇒	⇒
チェックリストによる点検の徹底	R3 実施	—	実施	継続実施	⇒	⇒	⇒
アー③ 透明性の確保							
適正な情報公開	継続	実施	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒
業務や財務等に関する資料のウェブサイトでの公表	継続	実施	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒

取組項目	目標	現状 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7
イー① 積極的な広報活動							
ウェブサイトにおける新着情報の発信	毎年度 週1回以上	—	週1回以上	⇒	⇒	⇒	⇒
メールマガジンによる情報発信	R4 実施	—	検討	実施	継続実施	⇒	⇒
紙媒体の効果的活用	継続	実施	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒
業務用車両の車体を活用した 広報	R4 実施	—	検討	実施	継続実施	⇒	⇒
イー② 広聴の充実							
ウェブサイトでのアンケート調査	R4 実施	—	検討	実施	継続実施	⇒	⇒
(3) 良質な公共サービスの提供							
アー① 関係機関との連携等							
各種施設と連携した事業の実施	継続	実施	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒
学校の防災教育における事業 活用の推進	R4 実施	—	検討	実施	継続実施	⇒	⇒
アー② 効果的な事業執行							
自主事業の実施内容の充実	R4 実施	—	検討	実施	継続実施	⇒	⇒
公募で行う応急手当普及活動 の実施場所の拡充	R4 実施	—	検討	実施	継続実施	⇒	⇒
アー③ 事務の効率化							
事務処理の電子化の検討	R6 実施	—				検討	⇒
インターネット申込みにおける 効率的なデータ処理の検討	R4 実施	—	課題抽出 検討	実施			
イー① 市民ニーズの把握							
アンケート調査	継続	実施	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒
対話を通じたニーズの聞き取り	継続	実施	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒
イー② 市民ニーズの分析と事業への反映							
分析結果を踏まえた事業内容 や実施方法の検討	R3 実施	—	実施	継続実施	⇒	⇒	⇒

取組項目	目標	現状 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7
(4) 事業の実効性の向上							
アー① 防災ビデオの貸出							
防災ビデオの貸出件数	R7 3年平均比 20%以上増	(3年平均) 153件	⇒	⇒	⇒	⇒	3年平均比 20%以上増
アー② 訓練等体験指導の利用推進							
団体ごとの体験項目数	R7 3年平均比 20%以上増	(3年平均) 2.1項目	⇒	⇒	⇒	⇒	3年平均比 20%以上増
アー③ 防災普及車の出向							
地震体験指導件数	R7 3年平均比 15%以上増	(3年平均) 254件	⇒	⇒	⇒	⇒	3年平均比 15%以上増
煙体験指導件数	R7 3年平均比 15%以上増	(3年平均) 130件	⇒	⇒	⇒	⇒	3年平均比 15%以上増
イー① イベント等への積極的参加							
イベント等の協力件数	R7 3年平均比 20%以上増	(3年平均) 14件	⇒	⇒	⇒	⇒	3年平均比 20%以上増
ウー① 講習の安定的実施							
自衛消防業務新規講習の受講充足率	毎年度 95%以上	(3年平均) 95%	95%以上	⇒	⇒	⇒	⇒
自衛消防業務再講習の受講充足率	毎年度 95%以上	(3年平均) 90%	95%以上	⇒	⇒	⇒	⇒
防火対象物点検資格者講習の受講充足率	毎年度 95%以上	(3年平均) 117%	95%以上	⇒	⇒	⇒	⇒
防火対象物点検資格者再講習の受講充足率	毎年度 95%以上	(3年平均) 101%	95%以上	⇒	⇒	⇒	⇒
ウー② 防災実務研修の効果的实施							
研修の受講者数	R7 3年平均比 20%以上増	(3年平均) 115名	⇒	⇒	⇒	⇒	3年平均比 20%以上増

取組項目	目標	現状 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7
エー① 救命講習の効率的な開催と受講者の確保							
普通救命講習の修了者数	R7 3年平均比 15%以上増	(3年平均) 6,874名	⇒	⇒	⇒	⇒	3年平均比 15%以上増
公募型普通救命講習1回ごとの修了者数	R7 3年平均比 20%以上増	(3年平均) 11名	⇒	⇒	⇒	⇒	3年平均比 20%以上増
出向型普通救命講習の回数	R7 3年平均比 10%以上増	(3年平均) 259回	⇒	⇒	⇒	⇒	3年平均比 10%以上増
上級救命講習の修了者数	R7 3年平均比 20%以上増	(3年平均) 473名	⇒	⇒	⇒	⇒	3年平均比 20%以上増
上級救命講習1回ごとの修了者数	R7 3年平均比 20%以上増	(3年平均) 32名	⇒	⇒	⇒	⇒	3年平均比 20%以上増
上級救命再講習の修了者数	R7 3年平均比 15%以上増	(3年平均) 295名	⇒	⇒	⇒	⇒	3年平均比 15%以上増
上級救命再講習1回ごとの修了者数	R7 3年平均比 15%以上増	(3年平均) 13名	⇒	⇒	⇒	⇒	3年平均比 15%以上増
エー② 効果的な応急手当の普及							
独自の講習や教室の受講者数	R7 3年平均比 20%以上増	(3年平均) 109名	⇒	⇒	⇒	⇒	3年平均比 20%以上増